

地震発生時及び「南海トラフ地震臨時情報」発表時等における対応について

伊賀市教育委員会

伊賀市において大地震等が発生した場合や、「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合の幼児児童生徒の安全確保のため、登下校の判断基準については、原則次のとおりとする。

1 伊賀地方の地震発生時の対応について

伊賀市での震度	登校前の場合	登校後の場合
震度4以下	登 校 ・通常通り登校。	通 常 授 業 ・避難後、安全を確かめて通常授業を行う。
震度5弱	自 宅 待 機 ・通学路や学校施設等の安全確認を行い、授業が可能かどうかの判断をして連絡する。	授業を中止するかは状況により判断 ・授業を取りやめる場合や、迎えが必要な時は連絡網やメール配信システム等で保護者に連絡する。
震度5強以上		授業を中止 ・小学校（園）では、下校の安全確保が難しいので、保護者の迎えが来るまで、学校で待機させる。

2 「南海トラフ地震臨時情報」発表時の対応について

気象庁は、南海トラフ地震発生時、危険度に応じ、地震臨時情報を下記の3つの段階で発表します。

地震臨時情報	学校の対応	登校前の場合	登校後の場合	翌日以降
調査中	・日頃からの地震への備えを再確認する。 ・情報収集に努める。 ・平常どおり過ごす。	登 校	通常授業	通常授業
巨大地震 注意	・情報収集に努める。 ・状況に応じて下校や休校の措置を講じる。 ・避難者の受け入れ準備等を行う。	自宅待機 ・登校途中の場合、すみやかに帰宅する。	授業を中止 ・状況に応じて学校で待機、または、すみやかに下校させる。	臨時休業 ・学校から連絡があるまで臨時休業。
巨大地震 警戒	・情報収集に努める。 ・学校災害対策本部を設置する。 ・避難者の受け入れ準備等を行う。			

※ これは、基本の対応であり、様々な場合が考えられるときは市教育委員会より連絡する。